

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年1月8日
【会社名】	株式会社大東銀行
【英訳名】	THE DAITO BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役会長兼社長 鈴木孝雄
【本店の所在の場所】	福島県郡山市中町19番1号
【電話番号】	郡山(024)925-3872
【事務連絡者氏名】	執行役員経営部長 本田貴之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田小川町二丁目2番地センタークレストビル4階 株式会社大東銀行 東京事務所
【電話番号】	東京(03)5244-5712
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 広瀬 泰二郎
【縦覧に供する場所】	東京都中央区日本橋兜町2番1号 株式会社東京証券取引所 東京都千代田区神田小川町二丁目2番地センタークレストビル4階 株式会社大東銀行 東京支店 (注)東京支店は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、 投資者の便宜のため縦覧に供するものであります。

1【提出理由】

当行の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主となるもの 株式会社東邦銀行
主要株主でなくなるもの HSホールディングス株式会社

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

主要株主となるもの
株式会社東邦銀行

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	1,965個	1.56%
異動後	24,780個	19.67%

主要株主でなくなるもの

HSホールディングス株式会社

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	24,551個	19.49%
異動後	1,736個	1.38%

(注) 1. 異動前及び異動後の「総株主等の議決権に対する割合」は、2025年9月30日現在の発行済株式総数から議決権を有しない株式数を控除した総株主の議決権の数125,976個(株式数12,597,600株)を分母として算出しております。

2. 「総株主等の議決権に対する割合」は、小数点以下第三位を切捨てて表示しております。

(3) 当該異動の年月日

2025年12月26日

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 14,743百万円

発行済株式総数 普通株式 12,701,462株

以上